

《今回のテーマ》
「令和6年6月マンション標準管理規約改正について」
～管理業者管理者方式採用する際の規約例～
及び管理組合相互の情報交流会

- マンションの建物の高経年化・居住者の高齢化の「2つの古い」が進行し、これに伴う様々な課題が顕在化しつつあり、こうした状況に対応するため標準管理規約の一部が改正した。単棟型管理規約に絞って解説させていただきます。
- 管理会社が管理者に就任する場合、現在使用している管理規約を「管理業者管理者方式」で運用できるように改正するよう提案が示された。その留意事項を考えてみよう。

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。
マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

日時 2024年7月20日(土) 14:00～16:00

会場 ひと・まち交流館京都 (河原町五条下る東側)

3階 第3会議室

講師 当NPO正会員 マンション管理士 山口 俊一

参加費 無料 (定員15名 先着順、定員になり次第締めきります)

主催 NPO法人 京都マンション管理ネットワーク

連絡先 事務局 TEL/FAX 075-275-0514

メール npo@kmkn.jp

ホームページ <http://www.kmkn.jp>

*参加申し込みは、電話または、FAX(裏面用紙)及びメールにて
お申し込みください。

管理組合等交流会 参加申込書

日時：2024年7月20日(土) 14時00分～16時00分

場所：ひと・まち交流館京都 3階 第3会議室

(下京区河原町五条下る東側)

下記のとおり参加を申し込みます。(参加費無料)

お名前	(フリガナ) 様	(フリガナ) 様
ご住所	〒	〒
ご連絡先	TEL: FAX: e-mail:	TEL: FAX: e-mail:

◆マンションにお住まいの方は、以下の項目にもご記入ください。

管理組合名 又は マンション名 と役職名		
住戸数	戸	戸
棟数	棟	棟
管理組合での 役職		
その他 ご質問等		

*ご記入いただいた個人情報については以下の目的の範囲内においてのみ使用し、また情報は当NPO法人事務局にて適正に管理します。

- ・セミナーの申込者情報管理
- ・今後開催するセミナーやイベントの情報提供
- ・マンションの関連情報の提供
- ・今後のセミナーやイベントの企画

【受付日： 】 【受付担当者： 】 【事務局： 】